

シミズ工業におけるハラスメント撲滅のためのメッセージ

1 基本方針

ハラスメントは、個人の人格や尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為です。

シミズ工業は、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント等の、相手に不快感や不利益を与え、個人の尊厳を傷つける、ハラスメント行為の一切を許しません。

2 ハラスメントに関する相談窓口について

ハラスメントに関する相談に対応するために、書面・電子メール・電話等で相談を受け付ける「シミズ工業企業倫理ホットライン相談窓口」を設置、複数の相談員を任命し、解決に向けた活動を行っています。

なお、相談員には守秘義務があり、相談者のプライバシーは保護されます。相談者はもちろん、事実関係の確認に協力した者に不利益な取り扱いはありません。

3. ハラスメント防止に関する取り組みの周知徹底や教育等の実施

ハラスメント防止に関する取り組みを周知・啓発し、教育・研修を通じて組織内の意識健全化に努めます。

4. ハラスメントの行為者への対応について

ハラスメントの行為者に対しては事実関係を調査の上、就業規則等に基づき厳正に対処します。加えて被害者の労働条件および就業環境を改善するために必要な措置を講じます。

2023年7月13日
取締役社長 横井俊之